

令和6年第1回取手市教育委員会定例会議事録（公開用）

1. 招集年月日 令和6年1月22日（月曜日）午前9時00分
2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室
3. 出席委員

教育長	伊藤 哲
教育委員（教育長職務代理者）	小谷野守男
教育委員	櫻井 由子
教育委員	猪瀬 哲哉
教育委員	石隈 利紀
4. 欠席委員 なし
5. 委員以外の出席者

教育部長	井橋 貞夫
教育参事	伊藤 誠
教育次長兼教育総務課長	森川 和典
保健給食課長	大野 篤彦
指導課長	丸山 信彦
指導課長（教育総合支援センター担当）	笠井 博貴
生涯学習課長	塚本 豊康
子ども青少年課長	長塚 逸人
スポーツ振興課長	豊島 寿
図書館課長	樋口 康代
文化芸術課長	飯山貴与子
学務課課長補佐	櫻井 裕也
指導課課長補佐（教育総合支援センター担当）	唐口 薫
6. 書 記

教育総務課 課長補佐	蛭原 康友
教育総務課 総務法規係 係長	中村 翔
7. 議 題

議案第1号	取手市児童生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則について
議案第2号	取手市いじめ問題専門委員会運営規則の一部を改正する規則について
報告1	常総市立水海道中学校夜間学級について
報告2	寄附の受け入れについて
報告3	いじめの事案等への対応について（非公開）
8. そ の 他

(1) 2月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について

9. 発言の記録

午前9時00分開会

○教育長（伊藤 哲）

ただいまの出席者は5名で定足数に達しております。令和6年第1回取手市教育委員会定例会は、成立しました。

これより開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の議事録について、確認のため申し上げます。議事録は、会議における発言者の氏名と発言全部を記載する全文筆記による作成といたします。なお、教育長のほか会議に出席した委員全員の署名により、議事録を確定させることといたします。また、会議の録音データにつきましては、議事録作成の補助手段の扱いとし、議事録が確定した後に消去いたします。

それでは、教育長報告をさせていただきます。5点になります。

まず1点目です。はたちのつどいの開催についてということで、令和6年1月7日（日曜日）に取手市民会館におきまして行いました。式典の運営につきましては、自覚を持って思い出に残る式典となるようにという思いを込めまして、20歳の人たちで構成します実行委員会に御協力をいただいたところでございます。今回、新たな取組といたしまして、実行委員によるアトラクションということを行いました。まず、各学校の恩師の先生方によるビデオメッセージをいただきまして、非常にユニークでした。あと、最後に茨城県出身の芸人カミナリからの、ちょっと分からないメッセージがあったところでございます。でも、なかなか笑いを含んだものでございました。当日は非常に穏やかな日で、全体の雰囲気も穏やかな形できちんとした式典ということで実施できました。久しぶりに再会した友人や恩師の先生方との交流ができたところでございます。参加率等につきましては、記載のとおりでございます。

続いて2点目、学校運営協議会の開催についてということで、二中の第4回の学校運営協議会が1月16日（火曜日）に行われました。今度は6年度のグランドデザインの改定に向けまして、協議会の委員による熟議を行ったところでございます。学校が掲げる目標につきましては、なかなか専門的に分かりづらいというところはどうしてもありますので、そういった目標は生徒や市民、保護者にとっても理解できるよう議論ということで行われたところでございます。また、アンケートについてもお話があったんですけども、非常に未回答者が多いことなので、その対策についても取組みたいという御報告がありました。

3点目です。市民大学EMP特別講座「化石の記録から解き明かす人類の進化と現在」についてということで、東京大学の特別教授の諏訪 元先生においでいただきまして1月17日（水曜日）午後1時からウェルネスプラザのほうで行われました。諏訪先生のごことが書いてないので補足いたしますと、この先生は東大のほうで、特に1980年代以降、アフリカのエチオピアをフィールドとしまして、初期の類人猿、人類化石の調査を国際的調査団に入っていていまして、主にそのフィードバックを行ったんですけども、今回のそのテーマは人類史全体800万年ぐらいのスケールなんですけど、その非常に興味深いお話がございました。内容としましては、類人猿から分離しましてゴリラ、チンパンジー、それとは異なる独自の進化を遂げたという

お話がございました。その中で、特に協力的な行動が人類にとっては特徴的だということで、社会性とか生存様式が様々に変化して、ホモ族に進化していったということです。進化史を概観していただいたわけなんですけれども、特に参加者の感想にありますとおり、今までの私たちが知っているものとは違った視点とか、新たな事実に触れるということで、皆さん非常に興味深くお聞きになりました。多分、先生のお話の中でもちょっとあったんですけど、化石の中からヒトゲノムの分析が非常に進んで、類人猿から進んで、どういった系統で進化してきたかというのはかなり科学的に実証されてきたというのが非常に大きな点かと思えます。以上です。

4点目でございます。福BOOKの開催についてということで、図書館のほうで毎年新春恒例の「福BOOK」を行っているわけなんですけど、今年は1月5日（金曜日）から開催したところでございます。本のタイトルは伏せまして、内容紹介のみで借りる本を選んでいただくということで、平成26年から毎年好評のうちに実施している新春のイベントでございます。また、福BOOKの包装とかささやかなプレゼントを用意しているものがございますから、それを嬉しそうに受け取っていただく様子も見られたところでございます。用意した218セット、1月12日までに全て貸出しを完了したところでございます。また、館内に飾りつけもいたしまして、非常に好評で記念撮影する姿も見受けられたところでございます。

続いて5点目、取手市郷土作家部門展「洋画」の実施についてということで、取手アートギャラリーのほうで実施したところでございます。今回は、市内在住の洋画家で、二科会の名誉理事長の田中 良先生が100歳をお迎えになって、現役の作家活動を行っているんですけども、その記念ということで「取手の洋画 田中良100歳記念展」と、その関係の郷土作家の方の展示を行ったところでございます。6日の日にはオープニングセレモニーが行われまして、御自身の挨拶やミニコンサートがありまして、7日にはギャラリーツアー等を開催いたしまして大変な盛況でございました。来場者は1,603人を数えたところでございます。

以上が教育長報告でございます。

これより本日の議事に入ります。

まず議案第1号、取手市児童生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

本件についての説明を櫻井学務課長補佐お願いいたします。

○学務課課長補佐（櫻井裕也）

学務課の櫻井です。よろしくお願ひいたします。本日、学務課長の直井が取手市議会議員選挙の期日前投票事務主任者に従事しておりますので、かわりに私のほうが説明させていただきます。取手市児童生徒就学に関する規則の一部を改正する規則について御説明させていただきます。提案理由といたしましては、LGBTQ+などの性的マイノリティーの方たちに対する配慮から、性別記載欄を削除するとともに、通知書に記載する必要のない連絡先欄を削除する様式の見直しを行うため、本規則を改正するものです。内容といたしましては、様式2号及び5号、6号、8号、9号については性別欄の削除。様式6号及び7号、9号、10号、11号については、連絡先欄の削除となります。本規則についての説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○教育長（伊藤 哲）

説明は以上となります。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いをいたします。

小谷野委員。

○教育委員（小谷野守男）

説明ありがとうございました。内容については賛成なんですけれども、自分なんかは、男女別とか住所とかがないと不安な状態を考えちゃう、何となくなんですよね。あると安心しちゃうというか、これまでの慣例なんですけどね。そういう状況で判断してしまうんですけど、こういうふうな形で役所のほうでもしっかりこういう捉え方をしながら進めますよというのを住民の人たちに分かってもらうというのはとても大事なことだと思いますので、賛成でございます。ありがとうございます。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

私もこの趣旨に賛成と、今の御意見にも賛成なんですけど、子どもたちの性的な発達というか状況を理解するのは、教員としては重要なことなので、知らなくていいというのではなくて、こういうところに性別を書くことによって、何か社会の中での区別とか差別につながらないようにというのが、この方針の趣旨だと思いますので、特に成長とか周期とか、一般的には女子の発達が早かったりもしますし、その辺のことは学校の先生よく御存じのとおりなんですけど、性別記載をしないということは、性別の理解をしないことではないし、マイノリティーの方への配慮はますます大事なので、その辺は誤解がないようにお互いにしたいなという思いです。先ほどの御意見と通じるところがあると思うんですけど、知らなくていいというわけではなくて、より知るために、こういうところに書かないことでの差別につながることはやめようということ。今、やめると一番ある意味は楽なんですよね。それは差別、区別を防ぐということなんですけど、では、やめたことで差別、区別がなくなるというわけではないので、しっかりこの問題を捉えなきゃいけないということの、一つの何か自覚を持ちたいなという感想です。

○教育長（伊藤 哲）

ありがとうございます。

丸山課長。

○指導課長（丸山信彦）

指導課、丸山でございます。学校現場においては、先生たちのほうは男女の区別を把握できるようにしております。保護者等、本人が目に触れるものについては、そういったところを極力削って行って、当然、学校の中では男女の違いというのはありますので、学校の中での把握はしっかりできているということで進めていきたいと思っております。以上です。

○教育委員（石隈利紀）

ありがとうございます。

○教育長（伊藤 哲）

市役所側が発出するものなので、そこを削除しているということです。認識そのもの、違いというか、それを表示するというものの——そうですね。はい。

○教育委員（石隈利紀）

わかりました。

○教育長（伊藤 哲）

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。同様の記載については、市役所の他の部署でも性別記載が必要ないものは記載しない方向でということが進められているので、結構かと思います。ただ、学校現場においては、同姓同名であるとか、あと今、お名前についても男の子の名前、女の子の名前、どちらでも通用する名前が多くありますので、そういったミスだけがないようにしていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○教育長（伊藤 哲）

ありがとうございます。そのほかございますか。よろしいですか。

櫻井補佐。

○学務課課長補佐（櫻井裕也）

学務課、櫻井です。すいません、補足で説明させていただきます。この様式の改正につきましては、教育委員会、あと申請者、その間の様式の変更になりますので、学校と教育委員会の間の通知のやりとりに関しては、性別のほうは学校で把握する必要がございますので、そちらに関しては残すような形で規則の改正を行っております。

○教育長（伊藤 哲）

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

続いて議案第2号、取手市いじめ問題専門委員会運営規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

本件についての説明を笠井教育総合支援センター長お願いいたします。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

よろしくをお願いします。議案第2号、取手市いじめ問題専門委員会運営規則の一部を改正する規則について、御説明いたします。提案理由としましては、取手市いじめ問題専門委員会において個別議事をオンラインで審議できるようにするため、取手市いじめ問題専門委員会運営規則の一部を改正するものです。

令和3年第1回の取手市教育委員会定例会において、本運営規則の一部を改正いたしました。その際は、コロナ禍において、いじめ問題専門委員会の委員の方々にお集まりいただくことが難しい状況下であり、通常議事と個別議事に分け、通常議事におきましてはオンライン会議にて審議ができるということになりました。しか

しながら、本委員会において個別事案を取り扱う審議が増えたこと、また、いじめ問題専門委員会の委員を県内外から委嘱しており、個別議事を集合形式のみで審議するという現状では、委員会において速やかに審議に入ることがとても難しい状況となっております。そこで、オンライン会議システムが普及してきたこともあり、セキュリティーを高めた上でオンライン会議を開催していきます。7ページにもありますように、取手市いじめ問題専門委員会オンライン会議に関する遵守事項を新たに作成いたしました。会議を主催する立場、会議に参加する立場、それぞれが遵守していくための内規となります。安全性を高めた上で審議できるようにしてまいります。

御審議のほどお願いいたします。以上で説明を終わりにします。

○教育長（伊藤 哲）

説明は以上となります。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

現実的な御対応だと思います。7ページからある遵守事項というところ、とても大事で、特に秘密の保持というのは大事で、オンラインで出席するときには、ほかの人が参加できない状況で受けるというのもオンライン参加者の義務なんですけど、同時に情報の取扱いについても、この13番ですかね「ホストは、会議中に出席者が画面共有機能によって資料等を共有する必要があるときは、一時的に共同ホストの権限を与えて共有することができる。」という、これはいいことなんですけど、私もオンラインで会議に出たことあるんですけど、会議に参加するためにいじめ関係の資料を前もって送っていただいて、それを読み込んで会議に出るということがあるんですけど、送っていただいたものをきちんと管理するというのは出席者の責任なんですけど、どうしても会議が続くと、自分の部屋の中にその会議の資料がたまってしまって、これから私はそれを溶解に出すという責任を持ってやるわけなんですけど、その辺の会議に関わる資料の取扱いは秘密保持に最大限の配慮をすべきであるとか、何か確認をしておくといいなというふうに感じました。もしほかで読み取れれば、それで結構です。

○教育長（伊藤 哲）

唐口補佐。

○教育総合支援センター担当課長補佐（唐口 薫）

教育総合支援センターの唐口と申します。石隈委員さんから御質疑いただきました件ですが、資料提供に関しては取手市議会のほうでも使われておりますSideBooksというシステムを併用して、Zoom会議と、そちらを併用して使えるようになるので、資料のほうはSideBooksのほうで、委員の皆様には各自IDとパスワードを入れた状態でサインインしていただいて、会議に参加していただくという状況をつくっていきたいと思っております。

○教育委員（石隈利紀）

わかりました。了解しました。

○教育長（伊藤 哲）

逆に言うと、資料についてSideBooks上で共有できる状態にしている。

○教育総合支援センター担当課長補佐（唐口 薫）

はい、そのようでございます。

○教育長（伊藤 哲）

ということは、逆に言うと SideBooks で共有できるものを資料としては限定するという。石隈先生おっしゃったみたいに、会議に参加していて、例えばその関連する資料ですよね。そのことをおっしゃっている。

○教育委員（石隈利紀）

そうです。資料は印刷したりする場合もありますよね。画面だけで見ると一時的になるので、特に重要な案件は前もって考えて意見を言わなきゃいけないので、そうすると印刷しますよね。印刷はできるんですか、今のは。

○教育総合支援センター担当課長補佐（唐口 薫）

印刷は、各委員さんのほうでダウンロード・印刷できる状態になっております。

○教育委員（石隈利紀）

印刷したものの管理をきちんとするのが委員の義務なんですけど、そういう情報管理については義務がありますよっていうのを、当たり前なんですけど確認しなくてもいいかなとか、それを含めて。

○教育長（伊藤 哲）

ということがフォローできているかどうかということですよ。

○教育委員（石隈利紀）

そうですね。

○教育総合支援センター担当課長補佐（唐口 薫）

運営規則の中で、守秘義務のある委員さんだということ縛っているという部分が大きいかなと思っているんですが、資料の取扱いについて一言を設けているというのはないので、ちょっと検討していきたいと思います。

○教育長（伊藤 哲）

よろしいですか。ということで、ちょっと対応していきたいと思います。

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。続いて報告1、常総市立水海道中学校夜間学級についてを議題といたします。

本件についての報告を櫻井学務課課長補佐にお願いします。

○学務課課長補佐（櫻井裕也）

学務課の櫻井です。常総市立水海道中学校夜間学級について、御報告させていただきます。

常総市立水海道中学校夜間学級は、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律第14条に基づき、令和2年4月1日に開校し、不

登校など様々な理由により十分に義務教育を受けられなかった方や、外国籍の方で義務教育を修了できなかった方などの就学を受入れております。このような学級は、17都道府県で44校あり、茨城県内では水海道中学校夜間学級1校のみとなります。この学級については、通常の日本の中学校と同様であり、教科用図書は無償給与、教材費は自己負担、卒業した生徒は日本の中学校を卒業したこととみなします。

入学資格といたしましては、茨城県内に住んでおり、義務教育の学齢超過者で、次のいずれかに該当する方となります。1つ目は、中学校を卒業していない方。2つ目は、中学校卒業しているが様々な事情により義務教育を十分に受けられなかった方。3つ目は、在留資格のある外国人で日本の義務教育に相当する教育を受けられなかった方となります。

今後のスケジュールにつきましては、取手市において令和6年度より水海道中学校夜間学級に在籍する生徒がいることから、今年度中に夜間学級の運営並びに就学に必要な経費を負担するための覚書を取手市と常総市の間で締結することとなります。その後、市外からの就学者に対し応分負担金を求めていることから、覚書第5項に基づき、教育費負担金に関する協定書を取り交わし、令和6年度の生徒の在籍月数に応じた学校運営費及び施設使用料を令和7年度に支払うこととなります。

常総市立水海道中学校夜間学級についての報告は、以上となります。

○教育長（伊藤 哲）

説明は以上となります。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

小谷野委員。

○教育委員（小谷野守男）

御報告どうもありがとうございます。質問なんですけれども、この夜間中学校へ入学したいという人が取手市内に出たという話ですけど、これは中学校を卒業しているけど様々な事情によりって②のところがありますけど、義務教育を十分に受けられないという判断っていうのは、これは希望する側の判断ということなんですか。それとも役所関係のほうでの判断、その基準というのが分かれば教えてもらえると嬉しいんですけど。

○教育長（伊藤 哲）

櫻井補佐。

○学務課課長補佐（櫻井裕也）

基本的には、そこまでまだ常総市のほうに確認しておりません。ただ今回、取手市から通学する方に関しましては、いろいろな事情があり中学校になかなか通っていなかったという方が該当しております。

○教育委員（小谷野守男）

ありがとうございました。多分、本人なんだね、きっと。その判断からすると、本人がぜひ勉強したいという思いがあって、それを救おうという中身なのかなというふうにも判断できるんですけど、勉強って将来に向かって自分がやり残したその思いを何とかどこかで、もう1回やりたいなという気持ちを持った、強い教育に向けた意識がある人なんだろうから、ぜひ応援できればいいですねという感じはしますよね。そんな意味では、私はとても賛成で、こういう締結していただいたことはとてもありがたいなというふうな気持ちでおります。すみません、余計なこと言

っちゃったかな。

○教育長（伊藤 哲）

そんなことはないです。大事な話ですから。

櫻井補佐。

○学務課課長補佐（櫻井裕也）

あと常総市に申請した際に面談を行いますので、その中である程度把握するよう
な形になるかと思えます。

○教育委員（小谷野守男）

わかりました。

○教育長（伊藤 哲）

猪瀬委員。

○教育委員（猪瀬哲哉）

御説明ありがとうございます。私も、この義務教育というのは入っていれば卒業
できるものだと勝手に思っていたので、こういう学校があるんだなっていうのを初
めて知ったところなんですけども、これは卒業してないということは、何歳の方で
も入れたりとか、そういうような学校ということなんでしょうか。

○教育長（伊藤 哲）

櫻井補佐。

○学務課課長補佐（櫻井裕也）

猪瀬委員の質疑にお答えいたします。基本的には、日本の義務教育の場合は皆さ
ん卒業されますので、中学校を卒業した学齢を超えている方に関しましては、入学
資格があるというような形になります。あとは在留外国人の方ですね、その方でこ
ちらに来て、どうしても教育を受けたいというような方、そういった方が該当にな
ります。

○教育委員（猪瀬哲哉）

ありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

私も、とても重要なことだなと思って、いわゆる教育機会確保法で夜間中学校の
ことが明記されながら、茨城県はどうなっているのかなと思ったので、今回のこと
で安心したというか、むしろこれは中学校の先生方にも周知していただいて、今お
っしゃったように勉強しなくても中学校卒業できるんですよ、日本の場合はね。
私も中学校を卒業するのを見て、規定の教育課程を修了したのときと呼ばれるとき
に複雑な心境になっていて、不登校の子どもなんか教育課程を修了してしなくても卒
業できているわけなので、こういう機会が私はとても重要だと思いますので、中学
校の先生はこういうことをよく理解して、そういう高校というか中学卒業した後も
こういう勉強をする機会があるんだよということは広く伝えて、機会を提供できれ
ばいいなと思います。

○教育長（伊藤 哲）

ありがとうございます。

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。こちらの夜間中学については、新聞報道などで何回か取上げられているので、それを読みながら、どこがお金を出しているのかな、常総市かなとか思いながら、あるいは夜間中学という特殊な状態なので県のほうでお金出してくれているのかなと思ったんですけど、今回、その通う生徒が在籍する市町村のほうからこの形でお金を支払うということで、そういうことだったんだと思ひまして、ありがとうございました。

今後ですけど、今回は水海道の夜間中学に行きたいですというようなことで、御本人からの申請があったかと思いますが、今後そういった申請を受ける場合、こういうこともありますよ、その場合はどこどこに申請してくださいとか、そういう窓口、あるいは今、石隈委員がおっしゃったように、卒業しているけれど様々な事業により義務教育を十分受けられなかった、もっと勉強したいなという人が、こういう学びの場につながるような窓口的なものは、今後も学務課のほうでよろしいんでしょうか。

○教育長（伊藤 哲）

櫻井補佐。

○学務課課長補佐（櫻井裕也）

櫻井委員の御質疑にお答えいたします。基本的には、今の周知方法というのは、取手市では行っていないので、今後としてはホームページなりそういったもので広く周知していくことを検討いたします。その上で申請に関しましては、常総市の水海道中学校に申請していただいた上で、こちらにはその後、副申書という形で報告が来まして、それに対してこちらで回答していくような形になります。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて報告1の質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告1の記事を終わります。

続いて報告2、寄附の受け入れについてを議題といたします。

本件についての報告を飯山文化芸術課長お願いいたします。

○文化芸術課長（飯山貴与子）

文化芸術課、飯山です。報告2、資料33ページを御覧ください。寄附の受け入れについて、御報告します。

寄附者は、公益財団法人取手市健康福祉医療事業団。寄附の内訳といたしましては、ヤマハアップライトピアノ、モデルYU3（平成13年製）が1台です。寄附の経緯といたしましては、このピアノは緑寿荘に設置されておりましたが、コロナ禍を機に利用頻度が減少し、最近ではほとんど使用することがなくなっていたとのことで、このピアノを取手市（取手市文化事業団）に寄附し、取手市立福祉会館等で有意義に使っていただきたいとの申出がありました。福祉会館に設置しているアップライトピアノは状態が悪いため、ピアノを入れ替えることで市民サービスの向上となることから、寄附の受け入れを決定いたしました。受領日は、令和5年12月27

日です。なお、寄附に当たり、感謝状などは不要との申し出がございました。報告は以上となります。

○教育長（伊藤 哲）

以上となります。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて報告2の質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告2の議事を終わります。

委員の皆様にお知らせをいたします。報告3、いじめの事案等への対応につきましては、いじめ事案に関する個人が特定できる情報を含む報告内容となっております。よって、議事を非公開とすることを発議したいと思っております。

お諮りいたします。報告3の議事につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、議事を非公開としたいと考えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議ありませんので、報告3の議事は非公開といたします。

〔会議室閉鎖〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは報告3、いじめの事案等への対応についてを議題といたします。

本件についての報告を笠井教育総合支援センター長お願いいたします。

（非公開のため説明・審議は省略）

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて報告3の質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告3の議事を終わります。

非公開とした件の議事が終了いたしましたので、会議の非公開を解除いたします。

〔会議室開鎖〕

○教育長（伊藤 哲）

次にその他に入ります。事務局から報告等をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐（蛭原康友）

事務局から1点ご報告します。2月の行事予定及び教育委員会定例会の日程についてです。お手元に、令和6年2月の予定行事報告表、今日現在のものがお配りされているかと思っております。2月の教育委員会定例会、2月20日（火曜日）午前中を予定しております。こちらにつきましては、また御通知差し上げますので、確認をお願いいたします。

また、明日なんですけども学校訪問、最後の2校ですね、取手東小学校と高井小学校を予定しております。御参加をお願いいたします。集合時刻は8時50分となっております。事務局からの報告は以上となります。

○教育長（伊藤 哲）

それでは、教育委員のほうからございますか。
櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

では1点、青少年相談員の活動でちょっとありましたので、御報告させていただきます。藤代地区、宮和田小学校向かいにウエルシアが新しくできまして、そちらの店長さんのほうから、中学生・高校生と思われる生徒がお酒類を買いに来て、当然、お店側としては身分証の提示をお願いするんだけど、今持っていない等の理由で買えない。当然、店としては御提示いただけないなら売れませんというような事案が多く見受けられますというようなことのお話がありました。つきましては、青少年の健全育成に協力するお店としての御登録をお願いしますということで、登録していただきまして、お店側でも快く受けてくださって、レジ横と、それから入り口に青少年の健全育成に資するお店ということでステッカーも貼らせていただきます。今後、青少年相談員としては、店の前で中学生とかが、店の中で買ったお菓子とかで、何人かたまっている様子もあるということです。夕方のパトロールのほうを藤代の2地区でちょっと強めに行いましょうかということ。

また、これはつい先日なんですけれど、やはり同じようにウエルシアのほうから、薬物中毒と思われる大人の人もたまに来るので、そういった人と子どもたちが接するのが心配だと。先日、阿見のほうのウエルシアで傷害事案があったので、子どもたちと接するのも心配ですというようなお話もありましたので、なるべくこちらでパトロールはさせていただきますが、もしそういった事案があればしたら、その大人の薬物の関係の方は、警察のほうへの御連絡をお願いしますというようなお話をさせていただきました。ああいうお店が1つできることで、環境も変わってきて、ましてあそこは目の前が小学校ですので、子どもたちも集まりやすいのかなと思います。今後も見守っていきたいと思います。

○教育長（伊藤 哲）

ありがとうございます。今、きちんと学校とも共有していきたいと思います。
そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

以上で今定例会に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。

令和6年第1回教育委員会定例会を閉会といたします。

午前9時49分閉会